



平成 28 年 7 月 8 日

各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番 1 号
株式会社ソフトクリエイトホールディングス
代表取締役会長 林 勝
(コード番号：3371 東証第一部)
問合せ先 経理部長 村上 成二
電話番号 03-3486-0606 (代表)
(URL <http://www.softcreate.co.jp>)

長期保有優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、現行の株主優待制度に加え、長期保有優待制度を実施しておりますが、平成 28 年 7 月 8 日開催の取締役会において、長期保有優待制度の変更（拡充）することを下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 長期保有優待制度の変更の目的

現在、定時株主総会にご出席いただいた株主様に対して、お土産を贈呈させていただいておりますが、欠席した株主様への還元が不公平になることを勘案し、平成 29 年 6 月開催の定時株主総会よりお土産を取りやめさせていただきます。

これに伴い、株主様への新たな還元策として、現行の長期保有優待制度を変更（拡充）することといたしました。

2. 長期保有優待制度の内容

(1) 現行の長期保有優待内容

継続保有株式数	長期株主優待内容
900 株以上 3,000 株未満	クオカード 500 円分
3,000 株以上	クオカード 1,000 円分

(2) 変更後の長期保有優待内容

継続保有株式数	長期株主優待内容
300 株以上 900 株未満	クオカード 500 円分
900 株以上 1,500 株未満	クオカード 1,000 円分
1,500 株以上 3,000 株未満	クオカード 1,500 円分
3,000 株以上	クオカード 2,000 円分

(注) 1. 継続保有期間とは、100 株以上の株式を取得したことが当社株主名簿に記録された日から各基準日（毎年 3 月 31 日）までの継続して保有した期間をいいます。

2. 保有継続期間が 2 年を超える株主様（同一株主番号で 3 月末日・9 月末日それぞれの株主名簿に連続 5 回以上記載又は記録された株主様）を対象とします。

3. 毎年 3 月 31 日現在の株主様に対し、6 月頃に発送を予定しております。

3. 長期保有優待制度変更の実施時期

平成 29 年 3 月 31 日現在（基準日）の株主名簿に記録された株主様より、新制度を適用いたします。

なお、新制度における継続保有期間の判定については、平成 29 年 3 月 31 日（基準日）から過去に遡って行うことといたします。

以 上